

# 5 学 校 教 育

## 〔1〕学校教育目標及び指導の重点

### 1 小・中学校の学校教育目標

#### (1) 神足<sup>こうたり</sup>小学校

- ア 基礎学力の充実を図り、自ら学び、考え、判断し行動する力を培う (知育)
- イ 他人と協調し、他人を思い遣る心を培い、豊かな人間性を培う (徳育)
- ウ 命を大切にし、激動の社会を生き抜く、心身共に健康な体力を培う (体育)

<めざす子ども像>

- ① 誠実で真面目な子 (至誠)
- ② 自ら進んで学ぶ子 (進取)
- ③ 思い遣る子 (敬愛)

#### (2) 長法寺<sup>ちやうほうじ</sup>小学校

豊かな心でたくましく生きる力を身に付け、自ら考え、正しく判断し、行動できる児童の育成

<校訓>

- 責任：すべきことをする
- 自主：自ら進んで行う
- 勤勉：まじめに学ぶ
- 敬愛：思いやる

<めざす児童像>

- ・ あきらめずしっかり取り組むことに価値を見出し、責任感を高める児童
- ・ 授業や学校生活において学習意欲や生活意欲が高まり行動に反映できる児童
- ・ 学習や生活に真面目さと「一生懸命」な姿が見られる児童
- ・ 人権意識や道徳的实践力が高まり、自分や友達を大切にする児童

#### (3) 長岡第三<sup>ながおかだいさん</sup>小学校

- ・ 確かな学力
- ・ 豊かな人間性
- ・ 努力を続ける力

<めざす子ども像>

- ① 学ぶ意欲をもち、工夫して生活をよりよくしていこうとする子
- ② 美しいものや気高いものに感動する心をもつ子
- ③ より高い目標を立て、くじけないで努力をする子

(4) 長岡第四小学校

展望する力(知) つながる力(徳) 挑戦する力(体)の調和を大切にした教育の推進  
～一人ひとりの児童に「包み込まれている」という感覚を持たせる～

<めざす子ども像>

よく考え 心豊かで 元気な子

(5) 長岡第五小学校

<校訓> 正しく 強く 明るく

<めざす児童像>

- ・よく考え、正しいと思うことは進んでする子
- ・心・体・頭を鍛え、強くたくましい子
- ・なかまと力を合わせ、笑顔でがんばる子

<重点目標>

道徳的課題に向き合い、学びを楽しむ児童の育成

～1人1人を大切にした授業の創造～

- 1 学力充実
- 2 よりよい人間関係の育成
- 3 生活環境の充実
- 4 家庭・地域との信頼関係の構築
- 5 子どもと向き合う時間の確保と働きやすい環境

(6) 長岡第六小学校

『人権 自立 共働 健康』

<今年度の特に目指す子ども像>

自立…自分の考えを相手にしっかり伝える子

共働…友達と協力してきれいな学校にする子

健康…元気にあいさつ、マナーが守れる子

(7) 長岡第七小学校

人間尊重を基盤に、すべての教育活動を通して確かな学力、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、主体的に判断し、行動するなどたくましく生きる児童を育成する。

<めざす子ども像>

- ① よく聞き、しっかり話せる子ども
- ② ねばり強くやり抜く子ども
- ③ 命を大切にする子ども

(8) <sup>ながおかだいほち</sup>長岡第八小学校

地域や児童の願いを踏まえ、真理と正義を愛し、知・徳・体・食の調和のとれた、生きる力と創造性にあふれる心豊かな児童の育成を目指す。

<めざす子ども像> 「ともに生きる長八っ子」

知育：自ら学び、深く考える児童

徳育：友達を大切にし、心やさしい児童

体育：命と体を大切にする、元気で明るい児童

食育：食について自ら考え、自分らしく生かす児童

(9) <sup>ながおかだいきゅう</sup>長岡第九小学校

① 地域や保護者、児童の願いを踏まえ、心身共に健康で、生命と人権を尊重し、自主的精神に満ちた児童を育成する。

② 児童に質の高い学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましく生きる力を育成する。

<九小の伝統>

勉強 挨拶 運動 遊び プラス1【食育】

<めざす子ども像>

「仲間とともに輝く長九っ子」

な：何事にも深く考えられる子

が：がんばって自ら学ぶ子

く：苦しいことに負けない子

つ：強くたくましい子

こ：心やさしくともに生きる子

(10) <sup>ながおかだいいじゅう</sup>長岡第十小学校

人を尊重し、主体的に生き抜く心豊かでたくましい人間の育成

<めざす子ども像>

① 自ら学び 共に学び合う子

② 仲よく助け合い 最後までがんばる子

③ 自他の生命を大切にし 元気で明るい子

(11) <sup>ながおか</sup>長岡中学校

<学校教育目標>

- ①【自主】目標をもち、自ら学び、未来を切り拓く力を育てる。
- ②【友愛】豊かな人間性と人権感覚を身に付け、人間関係を広げ、仲間とともに生きる力を育てる。
- ③【剛健】強くしなやかな意志、健康でたくましい身体を育てる。

<学校経営の重点>

- ① 質の高い学力の育成
- ② 豊かな人間性と社会性の育成
- ③ 健康の増進と体力の向上
- ④ 保護者・地域からの信頼を得る学校づくり

(12) <sup>ながおかだいに</sup>長岡第二中学校

<学校教育目標>

『主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成』

<教育理念>

「誰も除外しない、どの子も見捨てない

～困難に直面している子どもにこそ優先順位を高く～」

<本年度の重点>

- 「しっかりしつける」【確かな「導き」】
- 「たっぷりほめる」【「自尊心」アップ】
- 「じっくり考えさせる」【「自学」と「自治」】

(13) <sup>ながおかだいさん</sup>長岡第三中学校

<教育目標>

「主体的に学ぶ力」「豊かにつながる力」「たくましく生きる力」の育成

<目指す生徒像>

- ① 自らを尊び、自己実現のために、意欲的に学ぶ生徒
- ② 人を思いやり、人とつながることを大切にする生徒
- ③ 公共の精神を尊び、学級や学校、地域社会に主体的に参画する生徒

<本年度の重点>

- ① 生徒指導・教育相談実践力を高め、人間関係形成能力と集団形成能力を育てる学級づくりを推進する。
- ② 思考・判断・表現する力を育成する授業改善に努め、生徒が主体的に取り組む学習活動を推進する。
- ③ 学習成果の掲示・展示や朝読書等を通して学習環境を整え、生徒の学ぶ意欲の向上と学習習慣の確立を図る。

- ④ 生徒の個性や能力を引き出し、協働的な活動の中に教育的価値をつくり出す行事の取組と部活動の充実を図る。
- ⑤ 家庭や地域への積極的な情報発信と、家庭や地域、校区小学校との絆づくりを推進する。

(14) <sup>ながおかだいよん</sup>長岡第四中学校

校 訓：自分を大切に 人を大切に 物を大切に

教育目標：自ら学ぶ意欲をもち、生命と人権を尊重し、心豊かに健康でたくましく生きぬく生徒の育成

<目指す学校像>

明日も学びに行きたくなる学校

<目指す生徒像>

- ① 自ら学ぶ意欲をもち、創造することができる生徒
- ② 生命と人権を尊重し、豊かな心を持つ生徒
- ③ 心身ともに健康で、粘り強くやりぬく生徒

<学校経営方針>

地域に根差した魅力ある学校づくり

- ① カリキュラムマネジメントの充実
- ② インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- ③ 地域貢献活動の推進
- ④ 魅力ある学校づくりの推進

## 2 令和2年度 各学校の研究一覧表

学 校 名	教科領域等	研 究 主 題
神足 小学校	人権教育	○「人権教育総合推進地域事業」 「人権尊重の精神の高揚」～一人ひとりの児童生徒の進路実現を目指して ～《つかむ・つなぐ・つむぐ》～
		◇文部科学省・京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 H30・R1・R2年度
長法寺 小学校	人権教育	○「人権教育総合推進地域事業」 「人権尊重の精神の高揚」～一人ひとりの児童生徒の進路実現を目 指して～《つかむ・つなぐ・つむぐ》～
		◇文部科学省・京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 H30・R1・R2年度
	図書館 教育	○「ことばの力を培い、豊かな心を育む」 ◇府小教研 研究推進委嘱校「図書館教育」 H30・R1・R2年度
長岡第三 小学校	全教科	○みんなが大切にされる学級をめざして ～授業を通して聞く子を育てる～
		◇長岡京市教育委員会指定 R1・R2年度
長岡第四 小学校	算数科 理科 生活科 総学時	○主体的に学び合い、深め合い、高め合う児童の育成を目指して ～思考を見える化、思考を言語化しながら進めるプログラミング教育～
		◇長岡京市教育委員会指定 R2・R3年度
長岡第五 小学校	道徳科	○道徳的な課題に向き合い、学びを楽しむ児童の育成 ～一人一人を大切にしたい授業の創造～
		◇長岡京市教育委員会指定 R2・R3年度
長岡第六 小学校	人権教育	○「人権教育総合推進地域事業」 「人権尊重の精神の高揚」～一人ひとりの児童生徒の進路実現を目指し て～《つかむ・つなぐ・つむぐ》～
		◇文部科学省・京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 H30・R1・R2年度
長岡第七 小学校	全教科	○「教科の学びを深めるプログラミング教育～知る・楽しむ・やってみる ～」
		◇長岡京市教育委員会指定 R1・R2年度

長岡第八 小学校	社会科 生活科	○「児童が自らすすんで、生き生きと活動する授業の創造」 ～話し合い活動を通してすべての児童が輝く授業をめざそう～
		◇長岡京市教育委員会指定 R2・R3年度
長岡第九 小学校	全教科	○「学びに向かう力の育成」 ～学級経営を基盤として～
		◇乙訓教育局指定「OASIS校」 R2年度 ◇長岡京市教育委員会指定「算数科」 R1・R2年度
	食育	○「食に関する指導充実事業」 「学級経営を基盤とした食に関する指導の充実を図る」 ～カリキュラム・マネジメントの工夫を通して～
		◇京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 R1・R2・R3年度
長岡第十 小学校	人権教育	○「だれもが自分らしく生きることを目指して ～性の多様性に視点をあてた人権教育の推進～」
		◇長岡京市教育委員会指定 R1・R2年度
長岡 中学校	人権教育	○「人権教育総合推進地域事業」 「人権尊重の精神の高揚」～一人ひとりの児童生徒の進路実現を目指して ～《つかむ・つなぐ・つむぐ》～
		◇文部科学省・京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 H30・R1・R2年度
長岡第二 中学校	全教科	○学びをはぐくむ土台づくり支援事業 「誰も除外しない、どの子も見捨てない」教育活動の創造
		◇長岡京市教育委員会指定 R1・R2・R3年度
長岡第三 中学校	全教科	○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により質の高い学力の 向上をめざす
		◇乙訓教育局指定「OASIS校」 R2年度 ◇長岡京市教育委員会指定 H30・R1・R2年度
	食育	○「食に関する指導充実事業」 食育の視点から、生徒の生活や健康を考える。
		◇京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 R2・R3年度
長岡第四 中学校	全教科	○SDGsの視点に立った、新学習指導要領への3つの挑戦 (1) 主体的・対話的で深い学びへつながる授業への挑戦 (2) カリキュラムマネジメントへの挑戦 (3) 社会に開かれた教育課程への挑戦
		◇長岡京市教育委員会指定 R1・R2・R3年度



## 〔2〕 学校一覧

### 1 小中学校一覧表

令和2年5月1日現在

学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	児童・ 生徒数	学級数	府費教 職員数	市費教 職員数
		Fax	教 頭				
小 学 校	神 足 神足三丁目2番1号	951-1034	濱松 久恵	450	17	24	1
		951-5389	大秦 秀樹				
	長 法 寺 長法寺川原谷31番地	951-0027	奥本 尚美	370	14	19	1
		951-5388	寺嶋 領一				
	長岡第三 今里四丁目5番10号	951-0902	尾瀬さち子	404	18	27	0
		951-5390	奥田 賢				
	長岡第四 友岡一丁目2番4号	953-4004	吉岡 学	351	16	18	1
		953-1498	平山 孝次				
	長岡第五 下海印寺東山1番地	952-0005	藤川 敬之	920	34	49	0
		951-5391	春名 貴之				
	長岡第六 長岡二丁目3番1号	954-5300	高橋 芳江	298	15	23	0
		951-5392	松尾 博史				
	長岡第七 今里北ノ町35番地	954-6500	浅野 尊浩	480	20	25	1
		951-5394	田中 淳子				
	長岡第八 勝竜寺29番1号	952-4400	高平 秀輝	539	21	29	1
		951-5395	野々口敬子				
	長岡第九 東神足二丁目17番1号	955-4081	藤井 一郎	442	20	28	0
		951-5396	西出さつき				
	長岡第十 井ノ内玉ノ上22番地	955-4600	大西 協子	333	15	23	0
		951-5397	寺尾裕美子				
計	10校			4,587	190	265	5
中 学 校	長 岡 天神四丁目5番1号	951-1171	湯浅 修一	545	17	34	1
		951-8427	高橋 泰三				
	長岡第二 今里五丁目20番1号	954-5330	大平 哲夫	499	19	40	0
		951-8428	小山 慎也				
	長岡第三 勝竜寺28番1号	955-2556	縄手 健也	627	22	43	0
		951-8429	濱田 浩志				
	長岡第四 下海印寺西山田1番地の1	951-2112	大木 義文	463	17	31	1
		951-8430	廉隅 楼雄				
計	4校			2,134	75	148	2

2 小・中学校学年別 児童・生徒数及び学級数

令和2年5月1日現在

学校	児童・生徒数		学年						特別支援 学級	計
	学校名	学級数	1	2	3	4	5	6		
小 学 校	神 足	児童数	64	67	86	63	74	81	15	450
		学級数	2	2	3	2	2	3	3	17
	長 法 寺	児童数	61	47	56	67	64	62	13	370
		学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	長岡第三	児童数	68	61	78	45	65	66	21	404
		学級数	2	2	※ 3	2	2	2	5	18
	長岡第四	児童数	67	52	50	57	60	46	19	351
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	長岡第五	児童数	131	167	148	144	151	160	19	920
		学級数	4	5	※ 5	※ 5	※ 5	※ 5	5	34
	長岡第六	児童数	58	42	50	52	47	37	12	298
		学級数	2	2	2	2	2	※ 2	3	15
	長岡第七	児童数	68	70	70	76	92	86	18	480
		学級数	2	2	※ 3	※ 3	3	3	4	20
	長岡第八	児童数	94	77	99	93	76	84	16	539
		学級数	3	※ 3	3	3	※ 3	3	3	21
	長岡第九	児童数	83	74	74	67	52	73	19	442
		学級数	3	※ 3	※ 3	2	2	※ 3	4	20
	長岡第十	児童数	64	44	43	57	48	62	15	333
学級数		2	2	2	2	2	2	3	15	
計		児童数	758	701	754	721	729	757	167	4,587
		学級数	24	25	28	25	25	27	36	190

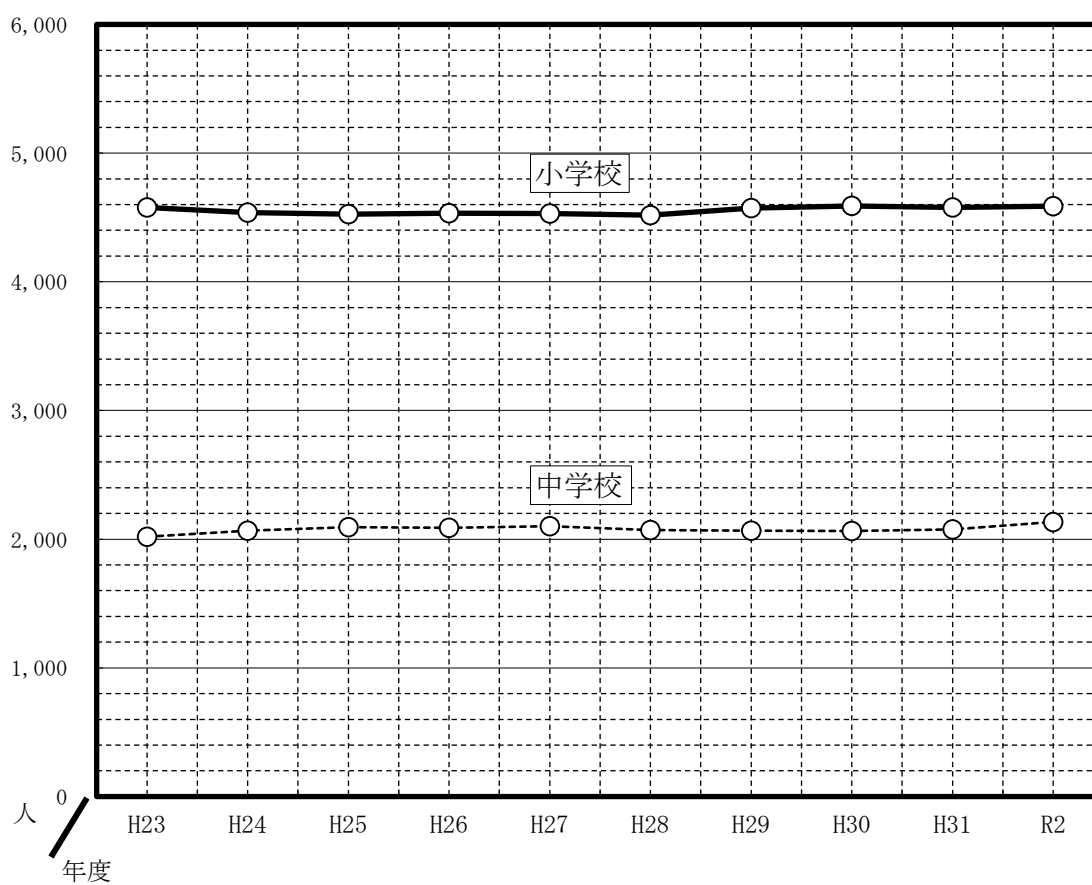
中 学 校	長 岡	生徒数	180	164	193			8	545	
		学級数	5	5	5			2	17	
	長岡第二	生徒数	167	164	147			21	499	
		学級数	5	5	4			5	19	
	長岡第三	生徒数	200	208	199			20	627	
		学級数	※6	6	※ 6			4	22	
	長岡第四	生徒数	143	163	145			12	463	
		学級数	4	5	※ 5			3	17	
	計		生徒数	690	699	684			61	2,134
			学級数	20	21	20			14	75

※少人数学級

### 3 学校数・児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

年度	学校数		児童・生徒数(人)			備考
	小学校	中学校	小学校	中学校	計	
H23	10	4	4,579	2,019	6,598	
H24	10	4	4,538	2,065	6,603	
H25	10	4	4,525	2,093	6,618	
H26	10	4	4,532	2,089	6,621	
H27	10	4	4,530	2,102	6,632	
H28	10	4	4,518	2,070	6,588	
H29	10	4	4,574	2,065	6,639	
H30	10	4	4,589	2,064	6,653	
H31	10	4	4,579	2,076	6,655	
R2	10	4	4,587	2,134	6,721	

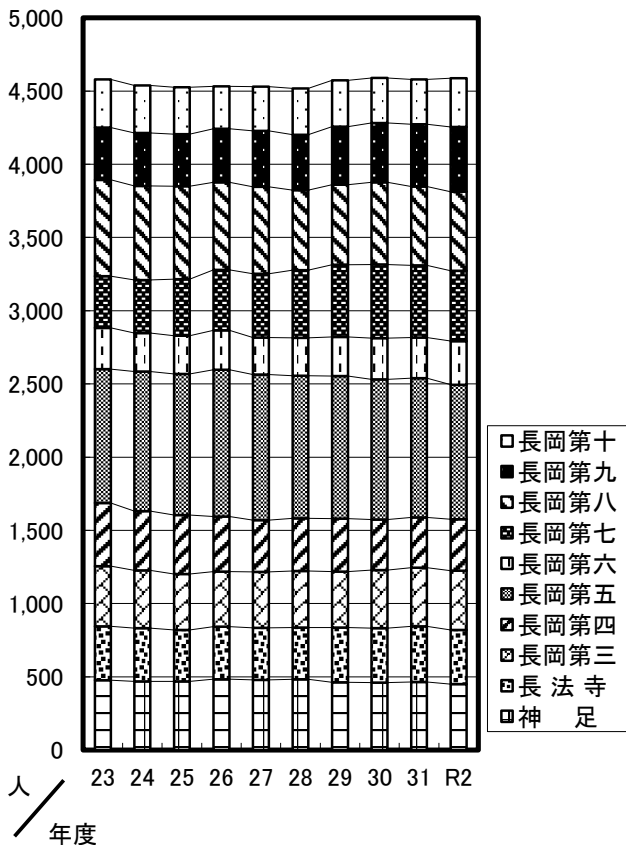


#### 4 年度別学校別 児童・生徒数の推移

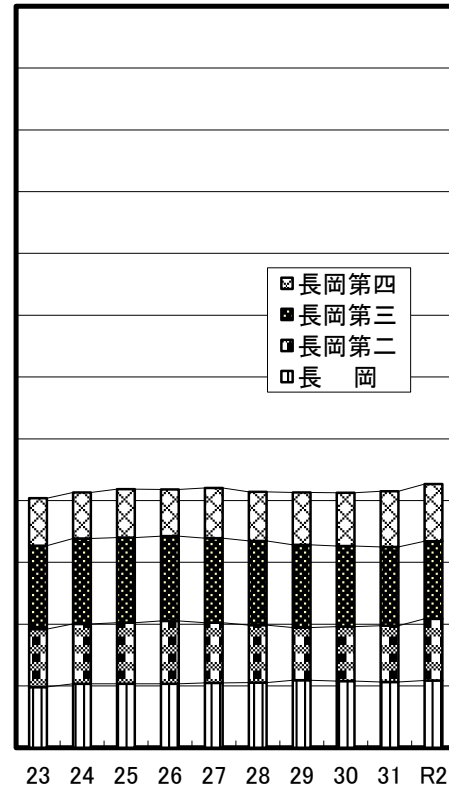
各年5月1日現在

学校\年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	
小学校	神 足	477	468	469	484	480	483	462	460	465	450
	長 法 寺	368	365	351	358	354	353	374	372	379	370
	長岡第三	411	393	382	377	383	386	383	397	401	404
	長岡第四	431	405	402	375	353	360	362	344	343	351
	長岡第五	914	954	964	1,003	994	974	972	958	952	920
	長岡第六	282	263	261	270	253	258	268	281	277	298
	長岡第七	353	362	387	411	435	462	492	503	492	480
	長岡第八	658	643	633	599	594	547	548	561	539	539
	長岡第九	356	361	357	365	381	379	396	406	425	442
	長岡第十	329	324	319	290	303	316	317	307	306	333
	計	4,579	4,538	4,525	4,532	4,530	4,518	4,574	4,589	4,579	4,587
中学校	長 岡	492	518	518	517	524	528	546	539	531	545
	長岡第二	468	485	493	510	488	464	427	440	457	499
	長岡第三	675	690	690	685	683	682	669	654	637	627
	長岡第四	384	372	392	377	407	396	423	431	451	463
	計	2,019	2,065	2,093	2,089	2,102	2,070	2,065	2,064	2,076	2,134
人 口	79,967	79,960	80,165	80,178	80,597	80,555	80,999	81,177	81,218	81,051	

小学校別児童数推移



中学校別生徒数推移



〔3〕 通学区域

通学区域一覧表

〔小学校〕

令和2年4月1日現在

学校名	区	域
神足小	一里塚	全域
	馬場	1丁目、2丁目
	神足	1丁目、2丁目、3丁目（※うち2丁目17番～21番は平成20年3月31日まで長八小校区）
	開田	全域
長法寺小	奥海印寺	東代
	今里	舞塚、宇津久志、大塚、南平尾、細塚、新池 薬師堂の一部（13番地、18番地）
	長法寺	全域
	粟生	<以下を除く> 田内 梶ヶ前の一部（27番地の枝番） 畑ヶ田の一部（24番地～26番地）
	うぐいす台	全域
	天神	3丁目、5丁目 2丁目の一部（1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番） 4丁目の一部（3番22号～39号、4番～20番）
	光風台	全域
長岡第三小	今里	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目 更ノ町、藤ノ木、西ノ口、彦林、亀井、大西、赤ノ上、蓮ヶ糸、北平尾、向イ芝 畔町の一部<以下を除く> （13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部（38番地） 庄ノ淵の一部（20番地の2） 薬師堂の一部<以下を除く>（13番地、18番地）
	粟生	田内 梶ヶ前の一部（27番地の枝番） 畑ヶ田の一部（24番地～26番地）
	井ノ内	下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	長岡	1丁目の一部（45番14号～17号） 3丁目の一部<以下を除く>（2番1号～5号・29号～38号）
長岡第四小	友岡	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目 川原、山王、西畑、西山
	下海印寺	樽井（※平成24年8月31日まで長五小校区）
	花山	全域
	竹の台	全域
	緑が丘	全域（※平成20年3月31日まで長八小校区）
長岡第五小	調子	1丁目、2丁目
	友岡	川向イ
	奥海印寺	東代以外の区域
	下海印寺	樽井以外の区域
	梅が丘	全域
	金ヶ原	全域
	浄土谷	全域
	こがねが丘	全域
	泉が丘	全域
	河陽が丘	全域
	高台西	全域
天神	2丁目の一部<以下を除く> （1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番）	

学校名	区 域	
長岡第六小	八 条 が 丘	全域
	天 神	1丁目 4丁目の一部（1番、2番、3番1号～21号・40号～49号）
	長 岡	2丁目 1丁目の一部<以下を除く>（45番14号～17号） 3丁目の一部（2番1号～5号・29号～38号）
	野 添	2丁目の一部（1番～5番、7番10号～12号、8番）
長岡第七小	今 里	川原、貝川、桃ヶ本、北ノ町、三ノ坪 畔町の一部（13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4、 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部<以下を除く>（38番地） 庄ノ淵の一部<以下を除く>（20番地の2）
	柴 の 里	全域
	野 添	1丁目 2丁目の一部<以下を除く>（1番～5番、7番10号～12号、8番）
	一 文 橋	全域
長岡第八小	勝 竜 寺	全域
	城 の 里	全域
	東 神 足	2丁目の一部（8番14号～24号・26号）
	久 貝	全域
	調 子	3丁目
長岡第九小	馬 場	1丁目・2丁目以外の区域
	神 足	1丁目・2丁目・3丁目以外の区域
	東 和 苑	全域
	東 神 足	1丁目 2丁目の一部<以下を除く>（8番14号～24号・26号）
長岡第十小	井 ノ 内	<以下を除く> 下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	西 の 京	全域
	滝 ノ 町	全域

[ 中学校 ]

学校名	区 域	
長 岡 中	神 足小学校区	全域
	長 法 寺小学校区	全域
	長岡第六小学校区	全域
長岡第二中	長岡第三小学校区	全域
	長岡第七小学校区	全域
	長岡第十小学校区	全域
長岡第三中	長岡第四小学校区	調子1丁目・2丁目 友岡1丁目・2丁目・3丁目・4丁目 竹の台全域・緑が丘全域
	長岡第八小学校区	全域
	長岡第九小学校区	全域
長岡第四中	長岡第四小学校区	友岡川原、友岡山王、友岡西畑、友岡西山 下海印寺樽井 花山全域
	長岡第五小学校区	全域

## 〔4〕 就学援助

## 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況

(単位：円・人)

区 分	小学校		中学校		合計	
	扶助費	延人数	扶助費	延人数	扶助費	延人数
学用品費 通学用品費	4,183,060	327	5,108,470	217	9,291,530	544
修学旅行費	1,282,799	71	5,149,522	84	6,432,321	155
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	245,433	70	11,382	2	256,815	72
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	724,823	312	231,139	131	955,962	443
学校給食費	13,756,460	934	7,990,724	1,579	21,747,184	2,513
医療費	77,647	6	31,430	3	109,077	9
体育実技用具費	0	0	126,000	29	126,000	29
新入学児童生徒費 学用品費	2,961,200	85	4,879,800	123	7,841,000	208
合 計	23,231,422	1,805	23,528,467	2,168	46,759,889	3,973

## 〔5〕進路状況

## 令和2年3月中学校卒業者の進路状況

令和2年3月31日現在

進路区分		地域・男女別		府内	府外	全体
A 進学者（就職進学者を含む）	高等学校（本科）	全日制	国立	1	0	1
			公立	410	0	410
			私立	186	22	208
			小計	597	22	619
		定時制	公立	1	0	1
			私立	0	0	0
			小計	1	0	1
		通信制	公立	1	0	1
			私立	9	10	19
			小計	10	10	20
	高等学校（別科）		0	0	0	
	高等専門学校		5	1	6	
	特別支援学校高等部		9	0	9	
計（ア）		622	33	655		
B 専修学校 （就職して入学した者を含む）	専修学校	高等課程	0	0	0	
		一般課程	0	0	0	
	各種学校		0	0	0	
	公共職業訓練施設等		0	0	0	
	計		0	0	0	
就職者（A及びBを除く）		0	0	0		
無業者		0	0	0		
死亡・不詳		0	0	0		
合計（卒業生総数）（イ）		622	33	655		
進学率（ア）／（イ）×100%					100.0%	



## 〔6〕 学校保健

## 令和元年度児童・生徒の疾病異常及びり患率状況

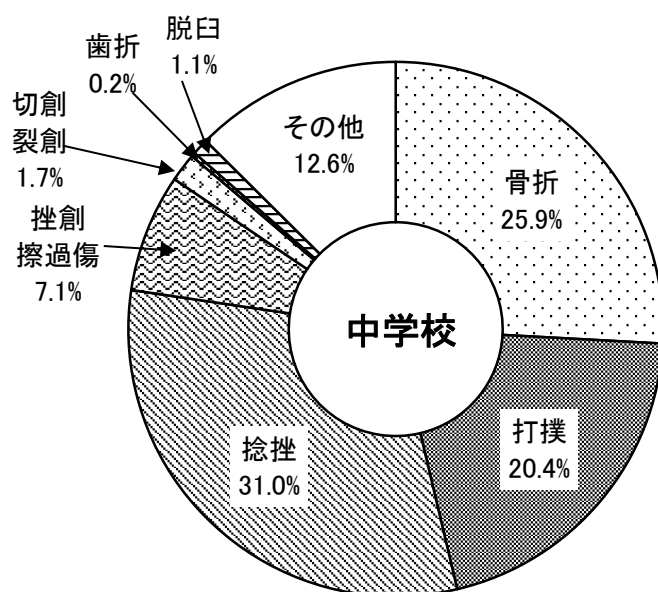
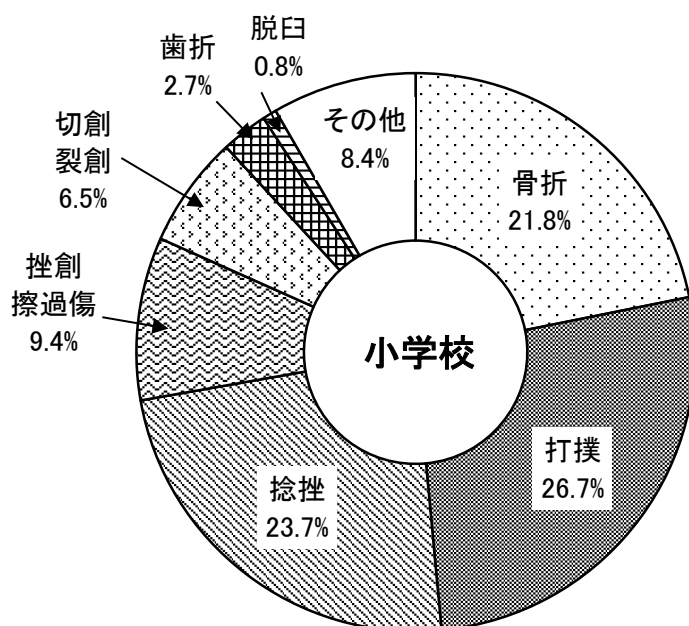
疾病・異常	小 学 校		中 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
う 歯 (未処理歯)	626	13.7	130	6.3
その他の歯疾患	214	4.7	233	11.2
裸眼視力 1.0 未満	1,820	39.9	1,242	59.8
眼の疾患・異常	394	8.6	158	7.6
鼻・副鼻腔疾患	518	11.4	315	15.2
耳疾患	347	7.6	65	3.1
口腔咽喉頭疾患・異常	42	0.9	7	0.3
喘息	133	2.9	44	2.1
蛋白検出	137	3.0	217	10.5
肥満傾向	158	3.5	47	2.3

※小数点第 2 位四捨五入

## [7] 学校安全

### 1 令和元年度の災害種類別発生状況

種類	骨折	打撲	捻挫	擦過傷 挫創	裂創 切創	歯折	脱臼	その他	合計
小学校	81	99	88	35	24	10	3	31	371
中学校	105	83	126	29	7	1	4	51	406
計	186	182	214	64	31	11	7	82	777

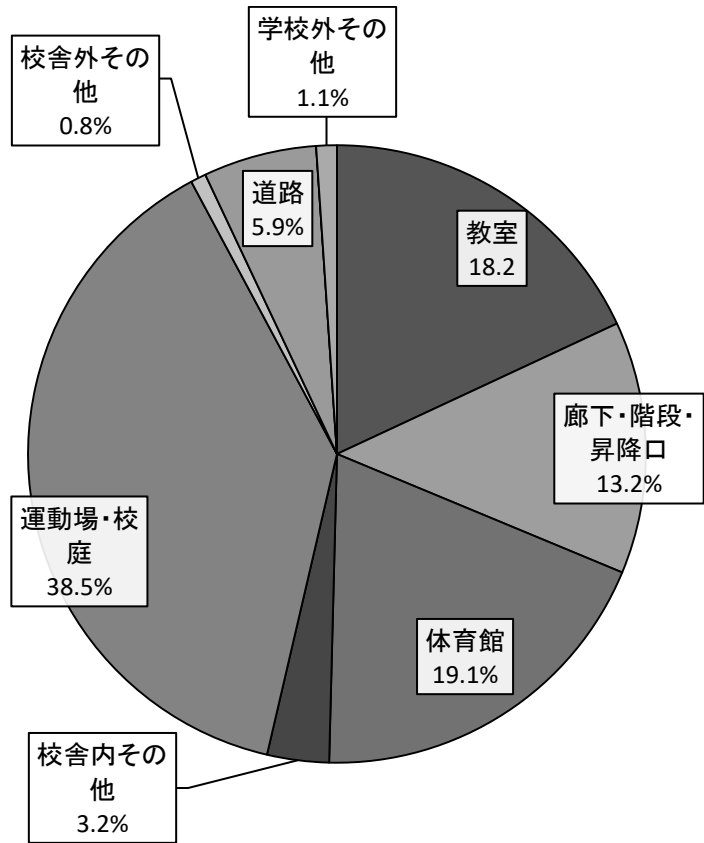


## 2 令和元年度災害発生 の場所と時間

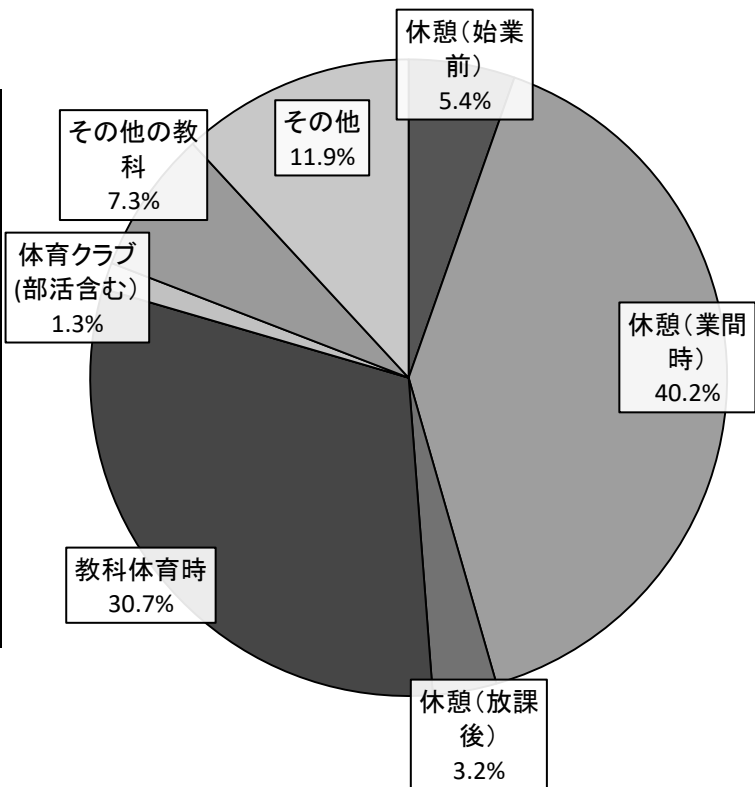
(1) 小学校 371 人

<災害発生場所>

場 所		計
校舎内	教室	67
	廊下・階段・昇降口	49
	体育館	71
	校舎内その他	12
校舎外	運動場・校庭	143
	校舎外その他	3
学校外	道路	22
	体育施設	0
	学校外その他	4
計		371



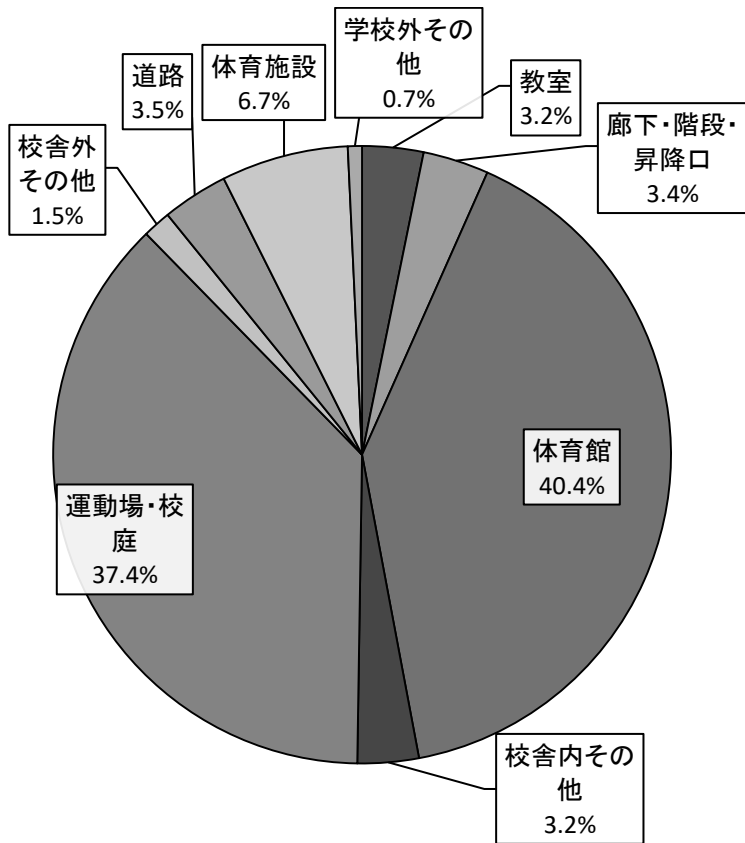
時間帯		計
休憩時	休憩(始業前)	20
	休憩(業間時)	149
	休憩(放課後)	12
体育時	教科体育時	114
	体育行事	0
	体育クラブ(部活含む)	5
その他	その他の教科	27
	その他	44
計		371



(2) 中学校 406 人

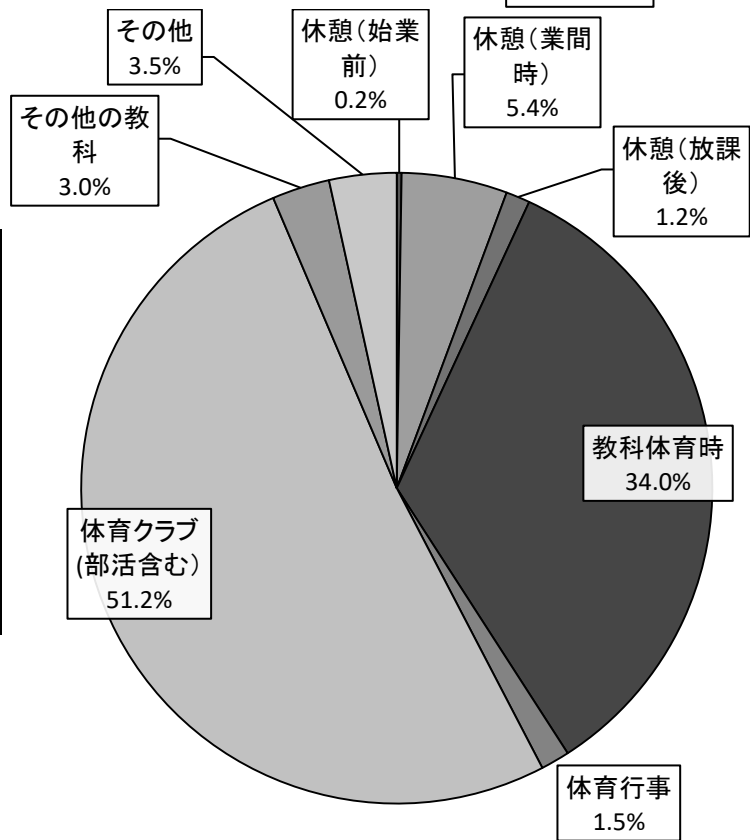
<災害発生場所>

場 所		計
校舎内	教室	13
	廊下・階段・昇降口	14
	体育館	164
	校舎内その他	13
校舎外	運動場・校庭	152
	校舎外その他	6
学校外	道路	14
	体育施設	27
	学校外その他	3
計		406



<災害発生時間>

時間帯		計
休憩時	休憩(始業前)	1
	休憩(業間時)	22
	休憩(放課後)	5
体育時	教科体育時	138
	体育行事	6
	体育クラブ(部活含む)	208
その他	その他の教科	12
	その他	14
計		406



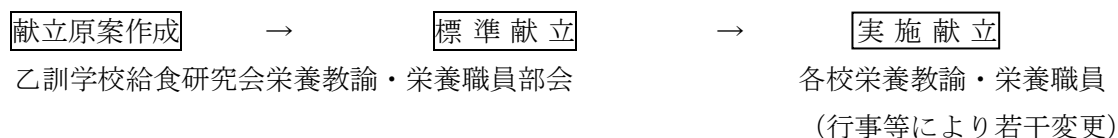
## [8] 学校給食

### 1 目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

### 2 献立の作成

乙訓二市一町で乙訓学校給食研究会を組織し、標準献立を作成している。



### 3 給食用物資

#### (1) 主食

- ① パン：京都府でパン業者が指定され、パン規格、原材料、配合割合等が定められている。パンの種類は、規格パンの他に、特別加工パンが6種類あり、それぞれ低学年・中学年・高学年・中学生の4段階に分量区別をしている。

#### <規格パンの配合割合>

平成26年4月改訂

小麦	脱脂粉乳	砂糖	油脂(マガリン)	イースト	食塩
100g	3%	8%	8%	3%	1.7%

- ② 米飯：京都府産及び長岡京市産の米を使い平成27年度から週4回の米飯給食を実施している。学校毎に炊飯設備を整備し、自校給食室での炊飯を行っている。白飯だけでなく、麦ご飯、玄米ご飯や炊き込みご飯、混ぜ込みご飯等行事や季節感のある炊飯の工夫をしている。

#### (2) 牛乳

飲用前々日に製造し、検査を受けた200cc紙パック入り牛乳を飲用している。

#### (3) 副食

主に京都府学校給食会から購入。生鮮食料品については地元業者からも購入している。また、たけのこ、なす、花菜等の特産品をはじめ、地元の農家から野菜を継続して購入し、地産地消を推進している。

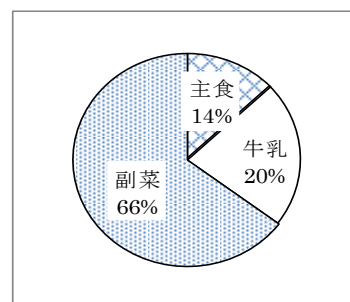
食材料は、安全で新鮮かつ衛生的に管理されているものを選ぶようにし、特に生のま

ま食べる果物については、低農薬有機栽培等のものを選定している。また、ねり製品（ちくわ、ベーコン等）も添加物を使用していないものを購入している。

#### 4 所要経費（令和2年度予定）

年間基準給食回数 小学校 186回 中学校 170回

給食費	1食単価	小学校	260円
		中学校	322円
	年額	小学校	48,400円
		中学校	54,740円



#### 5 児童1人1食当りの学校給食摂取基準

栄養素	乙訓地域摂取基準 (小学校中学年)	平成30年度実績値
エネルギー(kcal)	635	639
たんぱく質(g)	27.0	23.9
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー 全体の25%	27.6
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2.0未満	2.3
カルシウム(mg)	350	331
マグネシウム(mg)	50	91
鉄 (mg)	3.0	2.3
亜 鉛(mg)	2.0	3.1
ビタミンA(μgRE)	200	212
ビタミンB1(mg)	0.40	0.36
ビタミンB2(mg)	0.40	0.53
ビタミンC(mg)	20	26
食物繊維(g)	5.0	4.2

#### 6 米飯給食

学校給食における食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米を中心とした正しい食事のあり方を身につけることを目的とする。

【経過】	昭和53年3月	実験施行期間
	54年9月	施行期間 月1回
	55年4月	本実施 週1回(年間35回)
	56年6月	週2回実施(年間58回)
	57年4月	週2回実施
	平成17年3月	学校での炊飯施設整備完了
	9月	週3回実施
	平成24年4月	週3.5回実施
	平成27年4月	週4回実施

## 7 施設の整備

平成3年度から楽しく食事をするためのランチルームを整備した。また、平成3年11月から全市一斉に5種類の陶磁器食器を導入した。

平成19年3月に、大規模改修に伴って長法寺小学校給食室を改修し、オール電化のドライシステム方式を導入した。その後、平成23年4月には長岡第七小学校、平成26年4月には神足小学校、9月からは長岡第五小学校において耐震化および校舎改修等に伴って給食室をドライシステム方式に改修した。

平成27年度より、食物アレルギー対応児童には専用食器を導入した。

中学校給食開始に伴って、平成30年3月に北部共同調理場、平成31年2月に長岡第四中学校給食室、平成31年3月に南部共同調理場、令和2年3月に中部共同調理場をそれぞれ新設した。

## 8 給食業務の一部民間委託

平成11年9月より、調理部分と洗浄・清掃部分に、中学校給食開始に伴って運搬部分も加え民間委託を導入した。

【経過】	平成11年9月	長岡第四小学校
	12年4月	長岡第三小学校
	13年4月	神足小学校
	14年4月	長岡第五小学校
	15年4月	長岡第六小学校
	17年4月	長岡第七小学校・長岡第八小学校
	18年4月	長岡第九小学校
	21年4月	長岡第十小学校
	23年4月	長法寺小学校
	30年8月	長岡第二中学校
	31年2月	長岡第四中学校
	令和元年5月	長岡第三中学校
	令和2年6月	長岡中学校



【中学校での給食の様子】

## 9 研究指定

平成15年度	文部科学省委嘱	「安全かつ安心な学校給食推進事業」
平成16・17年度	文部科学省委嘱	「学校を中心とした食育推進事業」
平成16・17年度	京都府教育委員会指定	「『食』に関する指導の実践モデル市町村」
平成18年度	文部科学省委嘱	「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」
平成18～20年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導普及推進事業推進市町村」
平成21～ 令和2年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導充実事業」実践市町